

2012年
3月15日発行
第65号

北九州地区労連

発行：北九州地区労働組合総連合（〒802-0071 北九州市小倉北区黄金町1-4-9 山本ビル207号 TEL 921-0747
ホームページアドレス http://www.geocities.jp/k_roren/ Eメールアドレス k_roren@ybb.ne.jp FAX 921-0284



原発いらぬ！いのちが大事♪♪♪ 5000人の参加 2000人余のデモ・パレード さよなら原発3・11北九州集会

本日は「天気晴朗なれど風強し」。メディアアトム前・三萩野公園で3月11日「さよなら原発3・11北九州集会」が開かれました。

10時から第一部、開会挨拶の後地元のバンドグループ混成でライブ演奏がありました。お馴染み・ビートルズの「イマジジン」など。続いて3人のパネリストでシンポジウムがあり、黒田征太郎さんのライブパフォーマンスが参加した子どもたちと一緒に行われました。原爆きのご雲をひっくり返して花咲くフラスコにしよう」と絵を画きながら話されました。

13時30分から第二部本集會が開催され、オープニングは夢限太鼓の演奏、開会挨拶、よびかけ人挨拶、福島原発被災者からのメッセージ、集會宣言と続き14時46分被災時間に合わせて黙祷をしました。

閉会の挨拶で参加者5千人が発表されました。15時よりデモ・パレードが発進しました。



デモ・パレードのAコースは、九電へ向い、Bコースは小倉駅前へ向いました。

地区労連が担当した多数のデモ要員により整然と300人余を一同として次々と繰り出しました。ニュースカーは勿論、行進団も元氣よく鳴り物入りで「原発いらぬ、いのちが大事」などと唱和しながら1時間余、子ども連れや愛犬を連れて、Aコース・Bコース合わせて2000人を超える参加者が行進しました。



雨上がり

3・11さよなら原発、風が強い日でしたね。

11時ごろ会場に行きましたが参加者は少なかつた。どれほどの人数になるか心配しましたが13時ごろから人も増え安堵。

日頃会わない人に会えて「あらかてたの」と声を掛け合った。

デモはAコースにアナウンスで参加。パトカーで先導され気分が悪い。

Aコースは、二艇団の行進となりましたが、600人を超える参加者は、「原発いらぬ、金よりののち、子供を守ろう」とこぶしを上げて元氣一杯行進しました。

地区労連はアクシデントが起こらないように対処の仕方を考えていましたが、デモ隊は何事もなく整然と進行した。

途中沿道の人達がじっと見ていて人目を引き、やっぱりデモは素晴らしい。アナウンス原稿の中に気に入った文言がありました。

「命と原発は共存できません。私に、あなたに、未来につながる命に、美しい大地・空・海を引き継ぐために！今声を上げましょう。ノーモア・ヒロシマ・ナガサキ・そしてフクシマ」

北九州地区労連(裏面)

2012年春闘 3・2北九州一日総行動 4ヶ所で早朝宣伝 行政・九電などに要請

北九州春闘共闘連絡会と北九州地区労連は、2012年春闘山場の取り組みとして、「3・2北九州地域一日総行動」を取り組みました。行動は、早朝宣伝市内4ヶ所の駅頭で、41人が参加1380枚のチラシを配布しました。

北九州市職労本部会議室で意思統一を行った後、行政などに対する要請行動を行いました。

要請行動は、「全労連統一要請書」「社会保障の充実を求める要請書」を北九州市長あてに提出し懇談、市議会に対しては、「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」を行いました。また、北九州商工会議所には、「2012年春闘に当たっては、要請書」、九州電力に対しては



市職労本部会議室での意思統一集会



北九州市役所に対する要請行動

「原発の再稼働を行わず廃炉を求める要請書」を提出し懇談しました。イワキ工業の不当解雇問題で、「仮処分決定を受け4月職場復帰にむけ、条件などについて積極的に協議し喜んで職場復帰のできるよう条件整備を求める」内容の要請を行いました。これらの要請行動には、15団体32人が参加し大きな成功を勝ち取る事が出来ました。

原発の再稼働を行わず 廃炉を求める要請

九州電力株式会社北九州支店に「原発の再稼働を行わず廃炉を求める要請」を春闘共闘連絡会からの行動参加者で選ばした、国公(徳丸・藪木・木本)、



九電に対して原発の再稼働をしないように要請

健和(八木・亀田・安達)、建交(入江)、市職(永富・永野)の10人で要請を行いました。九電は、企画・総務部広報グループ長(山田雄一郎)副長(前田敏彦・宇野田一豊)さん3人の対応で行われました。①原発の運転再開を断念するとともに、原発からの脱却、撤退を明確にし、省エネ社会、再生可能な自然エネルギーへの転換を迅速に行うこと。②原発労働者の処遇改善、安全対策を抜本的に強化すること。を要請しました。

北九州商工会議所
に対する要請行動
要請団は、国労、北九州地区国公、福建労、医労連、地区労連の5名、商工会議所は、中小企業部長課長の2名が対応しました。冒頭、要請書を読み上げ、要請事項を申し入れたのち、①公務員の賃下げが民間労働者に与える状況、②公契約法制定要求にかかり、下請け単価が切り下げられている実態、③市内主要大企業の工場閉鎖に関わる悪影響等を指摘して意見交換を行った。商工会議所としても「要請事項」については、「共通の課題として受け入れられるものはある。今春での新卒者採用の促進も力を入れていく。しかし、デフレ・円高の経済状況から海外に依存流出傾向にある。」との意見。要請項目を商工会議所の機関会議で協議を行なうよう要請をして、今後、内需の拡大、地域経済の活性化、労働者の生活安定の課題で懇談の場を継続的にもつことを要請した。



永野副議長から要請書を手渡し



中山議長から雇用開発課長に
全労連統一要請書を手渡し

イワキ工業が
職場復帰を認める。
イワキ工業(社長井上秀和・小倉南区)を相手にした地位保全等の仮処分裁判で2月3日裁判所は「この解雇は著しく不合理であり、解雇権濫用」と断罪しました。その後職場復帰の団体交渉を申し入れたところ、2月23日、「暫定的に職場復帰を認める」と回答しました。しかし、会社は「解雇は有効とされている。引き続き本裁判で争う」としています。裁判所が給与の仮払いを認めたことで、2人を働かせた方が得とされているのか、珍しい方向に向っています。会社に対して職場復帰に関する労働条件等の質問書を提出して、解雇撤回・職場復帰を目指していきます。職場に復帰して働きながら、会社を相手に解雇の不当性を明らかにして、気を緩めずがんばりますので、みなさんのご支援をお願いします。